

令和6年9月17日
JAバンク新潟県信連

特殊詐欺被害の未然防止に向けた当会の取組みについて

当会では、警察庁等からの要請のもと、特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組みとして、一部のお客さまを対象に、ATMでのキャッシュカードによるお振込みを制限させていただきます。

新潟県をはじめ全国的に特殊詐欺被害（振り込め詐欺、還付金詐欺など）が増加していることを踏まえ、今回新たに対象となるお客さまについて、下記日程のとおり、ATM振込限度額を引き下げさせていただきます。

今回の取組みは、お客さまの大切な貯金をお守りするための対策ですので、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

過去3年間、キャッシュカードによるATM振込のお取引がない満70歳以上の個人のお客さま

2. 利用制限について

上記1に該当するお客さまは、JAバンクキャッシュカードを利用した1日あたりのATM振込限度額を0円に制限させていただきます。

（注）キャッシュカードによる「お預け入れ」や「お引き出し」は従来どおりご利用いただけます。

3. 利用制限の開始日

令和6年10月24日（木）

4. キャッシュカードによるお振込みをご希望のお客さま

お手数ですが、通帳、お届け印、運転免許証等の本人確認書類をご持参のうえ、当会窓口までお申し出ください。

以上

〈本件に関するお問い合わせ先〉
JAバンク新潟県信連 営業部
TEL：025-211-3300